

(仮称) 前橋市歴史的建築物の保存及び活用に関する条例に係る  
パブリックコメントの実施結果について

都市計画課

1 意見募集期間

令和7年10月22日（水）から令和7年11月21日（金）まで

2 意見提出状況

(1) 意見提出者数 4人

(2) 意見提出件数 13件

(3) 意見の内訳

No.	項目	件数(件)
1	条例制定全般に関する意見	5件
2	条例の内容に関する意見	2件
3	条例制定後の運用等活用方法に関する意見	6件
合計		13件

3 意見及び市の考え方の公表

前橋市パブリックコメント手続き実施要綱に基づき、いただいた意見に対する市の考え方を公表いたします。

なお、取りまとめの都合上、いただいた意見を一部要約しております。

貴重なご意見をいただきありがとうございました。

## 1 条例制定全般に関する意見

No.	パブリックコメントによる意見	左の意見に対する市の考え方
1	前橋市の歴史的建築物の保存・活用について条例を制定し、取り組むことは市民や訪問者に歴史を伝え、経済発展にも寄与するものであり大変有意義であると考えるため、条例制定に賛意を表する。	歴史的建築物は、前橋市の歴史を語り継ぐ貴重な資産であることから、本条例の制定により歴史的建築物の保存・活用の促進と後世への継承を図り、本市の魅力向上につながるように努めてまいります。
2	歴史的建築物の保存・活用・再生において待ち望んだ条例であり、来年度からの円滑な運用を期待する。既存不適格問題で改修を諦めていた建物にも再生の可能性が広がる。	
3	地域文化や景観を守る取り組みは、前橋市の魅力向上につながると考え条例の趣旨に賛同する。	
4	空襲の影響による焼損の影響も大きく、前橋市は歴史的な建造物・建築物が少ないため、残存する遺産については保護していかないと、事実としての存在が残らない。	
5	建築基準法の適用除外、そのほかの変更許可（増築等）も必要性が高く是非条例を制定していただき、前橋市の遺産を後世に引継いでいただきたい。	

## 2 条例の内容に関する意見

No.	パブリックコメントによる意見	左の意見に対する市の考え方
1	立ち入り調査については、所有者の事前の承諾を付加していただきたい。	住居に立ち入って調査等する際は、あらかじめ居住者の承諾を得ることとしております。
2	群馬県において、登録有形文化財制度が開始され、市内にも登録対象となりうる建築物が存在することから、対象建築物に県登録有形文化財も含めるべき。	前橋市歴史まちづくり協議会においても、同様の意見が寄せられています。条例の対象建築物に、県登録有形文化財を加える方向で修正いたします。

### 3 条例制定後の運用等活用方法に関する意見

No.	パブリックコメントによる意見	左の意見に対する市の考え方
1	保存対象候補である歴史的建築物には個人所有物も多く、活用するにあたっての制約が想定されるものも多々あるとともに、建築物が点在しているため、観光面での活用を考えた場合、移動手段や環境整備を含む総合的な計画が必要であると考える。条例制定時にはこのような視点での計画も提示し、民間が具体的な活動を進める際の支援策等を行政として環境整備されることを期待する。	歴史的建築物を活用したまちづくりを推進するうえでは、観光部局など関係部署とも連携して取り組んでまいります。
2	「県庁～前橋駅クリエイティブシティ構想」等市内の動きを鑑み、一体感を持った施行を迅速にお願いしたい。	来年度からの施行に向けて遅滞なく進めてまいります。
3	対象建築物は、基本的に登録有形文化財が中心になると思われるため、本条例のほか、登録有形文化財制度の周知・啓発を併せて行うなど柔軟な対応や助成等を望む。所有者や市民が保存・活用条例にアクセスしやすくなる仕組みが条例の本意であると考える。また、個人として申請に携わった物件が国の登録有形文化財に登録されたが、地域の資産として長く価値を保存・継承するためには安全性だけでなく事業性が求められる。本条例の適用を受けて適切な保存・活用・再生を進めていきたいと考える。	登録有形文化財や本条例など、歴史的建築物の保存・活用・再生の制度が、所有者の過度な負担を強いることなく、歴史的建築物の保存・活用に取り組めるよう関係部署と連携の上、周知・啓発に努めたいと思います。
4	歴史的建築物の維持管理、保存修繕には多額の費用がかかるため、具体的な支援策（補助制度、技術的支援等）の明示を期待する。	歴史的建築物の改修補助について検討してまいります。

5	民間所有者にとって報告や管理の方法が過度な負担とならないか懸念する。	安全性確保のために、適正な維持管理、報告が必要と考えます。
6	保存された歴史的建築物を見学できる仕組みを導入すれば地域活性化に寄与すると思う。	まち歩きマップで歴史的建築物の周遊を促すなど、歴史的建築物を活用したまちづくりに取り組んでまいります。